

1. 趣旨

競争的研究費の直接経費から当該競争的研究費の研究代表者（以下「PI」という。）の人件費を支出することに伴い確保された財源について、「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、本活用方針を定める。各府省庁が公募する研究費や、民間からの受託・共同研究費等においても、PI人件費支出が可能な研究費においては、本方針に沿って活用する。

2. 目的

研究人材の戦略的強化や魅力ある研究環境の整備など、PIが安定して研究に専念できるようにするとともに、PIの処遇改善、研究パフォーマンスの向上を図り、ひいては本学の学術研究の発展に資することを目的とする。

3. 活用策

(1) 研究「人材」の戦略的強化

- ・直接経費から人件費を支出したPIの処遇の改善（本人に対する手当の支給、研究支援者の雇用、環境整備等）
- ・特任教員の雇用安定化（特任教員が自ら獲得した研究費から自身の人件費の捻出等）
- ・若手研究者の新規雇用
- ・博士課程学生等の処遇の改善
- ・将来研究者を目指す高校生や学部学生を対象とした研究の支援

(2) 多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分

- ・若手研究者のスタートアップ研究の支援
- ・スピンアウトした研究への支援

(3) 魅力ある研究「環境」の整備

- ・共用研究設備、機器の充実
- ・若手研究者やPI向けの共用設備等の無償化や低廉な使用料の設定

4. 留意事項

- (1) 直接経費の用途は研究費を獲得したPIが研究の着実な遂行のため、PI本人の自発的な希望により判断するものであり、本学が強制するものではない。
- (2) 各競争的研究費制度において、PI人件費支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。
- (3) 具体的な用途・活用策の合意形成や各種事務手続きについては別に定める。
- (4) PIの業務を管理する部署の長は、適切にエフォートを管理するとともに、PIが当該研究活動を確実に実施できるよう、研究時間の確保に努めること。

5. 方針の運用

本方針については本学に所属する教職員の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、本方針に掲げる目的の達成に向け、組織として取り組む。